

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年2月18日(2021.2.18)

【公表番号】特表2020-515104(P2020-515104A)

【公表日】令和2年5月21日(2020.5.21)

【年通号数】公開・登録公報2020-020

【出願番号】特願2019-535334(P2019-535334)

【国際特許分類】

H 04 L 9/08 (2006.01)

G 06 F 21/64 (2013.01)

H 04 L 9/32 (2006.01)

G 06 F 21/60 (2013.01)

【F I】

H 04 L 9/00 6 0 1 A

G 06 F 21/64 3 5 0

H 04 L 9/00 6 7 3 A

G 06 F 21/60 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月6日(2021.1.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0078

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0078】

さらなる変更および変形形態の多くは、前述の例の実施形態を参照する当業者の心に浮かび、前述の例の実施形態は、例としてのみ与えられ、本発明の範囲を限定することは意図されておらず、本発明の範囲は、添付の特許請求の範囲のみによって決定される。具体的には、適当な場合に、異なる実施形態からの異なる特徴を交換することができる。

なお、上述の実施形態の一部又は全部は、以下の付記のように記載され得るが、以下には限定されない。

(付記1)

第1のデバイスの構成データのセキュア・バックアップを実行するコンピュータ実施される方法であって、

前記第1のデバイスの読み取り専用メモリ内に記憶された第1の事前に提供される暗号化鍵を使用して、前記構成データおよび前記第1のデバイスのユーザの少なくとも1つの識別子を暗号化することと、

前記暗号化された構成データおよび前記第1のデバイスの前記ユーザの前記少なくとも1つの識別子と前記第1のデバイスの前記読み取り専用メモリ内に記憶された第2の事前に提供される秘密鍵との組合せをハッシュ化することによって入手されるデータのセットを暗号化することと、

前記暗号化された構成データおよび前記第1のデバイスの前記ユーザの前記少なくとも1つの識別子とデータの前記暗号化されたセットとを記憶することと、

を含む方法。

(付記2)

前記第1の事前に提供される暗号化鍵は、対称暗号化鍵である、付記1に記載の方法。

(付記3)

前記第2の事前に提供される秘密鍵は、共通の秘密鍵である、付記1に記載の方法。

(付記4)

前記セキュア・バックアップは、規則的な時間間隔で実行される、付記1に記載の方法。

(付記5)

前記セキュア・バックアップは、前記第1のデバイスのユーザ・インターフェース上で検出されたアクションによってトリガされる、付記1に記載の方法。

(付記6)

第1のデバイス上で構成データを復元するコンピュータ実施される方法であって、前記第1のデバイスの読み取り専用メモリ内に記憶された第1の事前に提供される秘密鍵を使用して、復元される前記構成データに関するデータの第2のセットの完全性をチェックすることと、

データの前記第2のセットの前記完全性がチェックされる時に、前記第1のデバイスの前記読み取り専用メモリ内に記憶された第2の事前に提供される暗号化解除鍵を使用して前記構成データを含むデータの第2のセットを暗号化解除することと、

データの前記暗号化解除された第2のセット内に含まれる前記第1のデバイスのユーザの少なくとも1つの識別子が前記第1のデバイスに供給される前記第1のデバイスの前記ユーザの少なくとも1つの識別子と一致する時に、前記構成データを復元することと、を含む方法。

(付記7)

データの前記第2のセットの前記完全性をチェックすることは、

暗号化されたデータの前記第2のセットと前記第1の秘密鍵との組合せをハッシュ化することによってデータの第3のセットを生成することと、

データの前記第1のセットをデータの前記第3のセットと比較することと、

を含み、データの前記第1のセットの前記完全性は、データの前記第1のセットがデータの前記第3のセットと同一である時にチェックされる、

付記6に記載の方法。

(付記8)

構成データのセキュア・バックアップを実行することのできる装置であって、前記装置は、

前記第1のデバイスの読み取り専用メモリ内の第1の事前に提供される暗号化鍵を使用して、前記構成データおよび前記第1のデバイスのユーザの少なくとも1つの識別子を暗号化し、

前記暗号化された構成データおよび前記第1のデバイスの前記ユーザの前記少なくとも1つの識別子と前記第1のデバイスの前記読み取り専用メモリ内に記憶された第2の事前に提供される秘密鍵との組合せをハッシュ化することによって入手されるデータのセットを暗号化し、

前記暗号化された構成データおよび前記第1のデバイスの前記ユーザの前記少なくとも1つの識別子とデータの前記暗号化されたセットとを記憶する、

ように構成されたプロセッサを含む、装置。

(付記9)

第1のデバイス上で構成データを復元することのできる装置であって、

前記第1のデバイスの読み取り専用メモリ内に記憶された第1の事前に提供される秘密鍵を使用して、復元される前記構成データに関するデータの第2のセットの完全性をチェックし、

データの前記第2のセットの前記完全性がチェックされる時に、前記第1のデバイスの前記読み取り専用メモリ内に記憶された第2の事前に提供される暗号化解除鍵を使用して前記構成データを含むデータのその第2のセットを暗号化解除し、

データの前記暗号化解除された第2のセット内に含まれる前記第1のデバイスのユーザの少なくとも1つの識別子が前記第1のデバイスに供給される前記第1のデバイスの前記ユーザの少なくとも1つの識別子と一致する時に、前記構成データを復元する、

ように構成されたプロセッサを含む、装置。

(付記 10)

コンピュータ・プログラムであって、前記プログラムがプロセッサによって実行される時の付記 1 から 5 のいずれかに記載の前記方法の実施のためのプログラム・コード命令を含むことを特徴とするコンピュータ・プログラム。

(付記 11)

付記 1 から 5 のいずれかに記載の前記方法をプロセッサに実行させる命令をその中に記憶されたプロセッサ可読媒体。

(付記 12)

第 1 のデバイスの構成データのセキュア・バックアップを実行するコンピュータ実施される方法であって、

サード・パーティによって提供され、前記第 1 のデバイスの読み取り専用メモリ内に記憶された第 1 の暗号化鍵を使用して、前記構成データおよび前記第 1 のデバイスのユーザの少なくとも 1 つの識別子を暗号化することと、

前記暗号化された構成データおよび前記第 1 のデバイスの前記ユーザの前記少なくとも 1 つの識別子とサード・パーティによって提供され、前記第 1 のデバイスの前記読み取り専用メモリ内に記憶された第 2 の秘密鍵との組合せをハッシュ化することによって入手されるデータのセットを暗号化することと、

前記暗号化された構成データおよび前記第 1 のデバイスの前記ユーザの前記少なくとも 1 つの識別子とデータの前記暗号化されたセットとを記憶することと、

を含む方法。

(付記 13)

コンピュータ・プログラムであって、前記プログラムがプロセッサによって実行される時の付記 6 から 7 のいずれかに記載の前記方法の実施のためのプログラム・コード命令を含むことを特徴とするコンピュータ・プログラム。

(付記 14)

付記 6 から 7 のいずれかに記載の前記方法をプロセッサに実行させる命令をその中に記憶されたプロセッサ可読媒体。

(付記 15)

第 1 のデバイス上で構成データを復元するコンピュータ実施される方法であって、

サード・パーティによって提供され、前記第 1 のデバイスの読み取り専用メモリ内に記憶された第 1 の秘密鍵を使用して、復元される前記構成データに関するデータの第 2 のセットの完全性をチェックすることと、

データの前記第 2 のセットの前記完全性がチェックされる時に、サード・パーティによって提供され、前記第 1 のデバイスの前記読み取り専用メモリ内に記憶された第 2 の暗号化解除鍵を使用して前記構成データを含むデータの第 2 のセットを暗号化解除することと、

データの前記暗号化解除された第 2 のセット内に含まれる前記第 1 のデバイスのユーザの少なくとも 1 つの識別子が前記第 1 のデバイスに供給される前記第 1 のデバイスの前記ユーザの少なくとも 1 つの識別子と一致する時に、前記構成データを復元することと、

を含む方法。